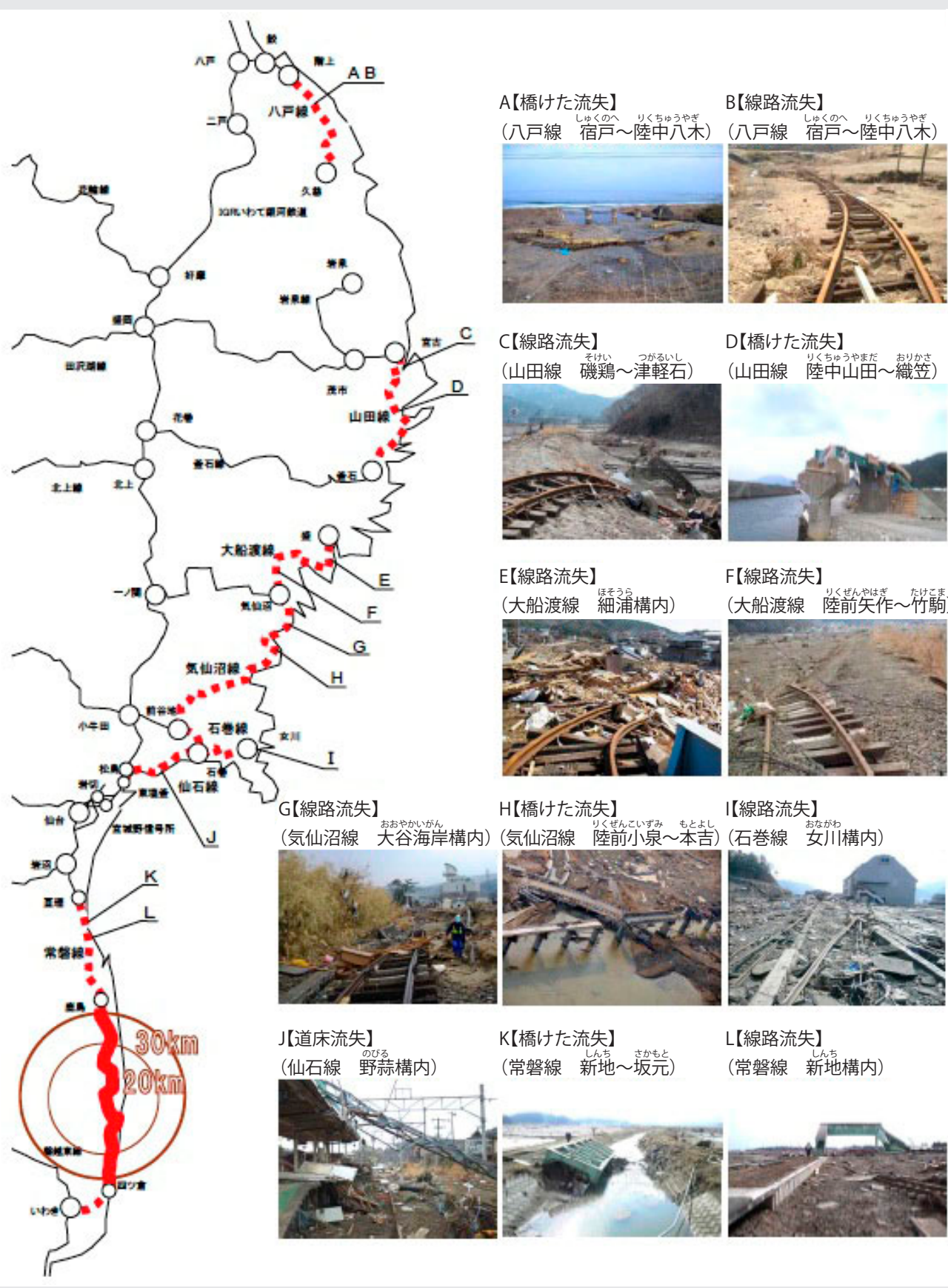


图 3.3-40



1) JR 東日本旅客鉄道株式会社ホームページ 東日本大震災による地上設備の被害と復旧状況について 別紙3
2011年4月5日 <http://www.jreast.co.jp/press/2011/20110401.pdf>

東日本大震災の本震直後は、6路線の新幹線（東北、秋田、山形、上越、長野、東海道）をはじめ、42社177路線で運転を休止した。その後、東北新幹線、秋田新幹線は約1ヶ月半程度で全線が再開し、山形新幹線は約1ヶ月で再開した。

表3.3-31は、国土交通省が平成24年4月1日に発表した「東北管内の旅客鉄道の運行情報」である。

表3.3-31 東北管内の旅客鉄道の運行情報¹⁾

〈新幹線・JR在来線の運行情報〉

事業者名	路線名	運行情報	備考
JR東日本	新幹線	東北新幹線	全線運行中 全線(23/4/29～)
		秋田新幹線	全線運行中 全線(23/4/29～)
		山形新幹線	全線運行中 全線(23/4/12～)
	在来線	津軽海峡線(JR北海道)	全線運行中 全線(23/4/9～)
		津軽線	全線運行中 全線(23/4/10～)
		奥羽線	全線運行中 全線(23/4/11～)
		大湊線	全線運行中 全線(23/4/11～)
		八戸線	全線運行中 全線(24/3/17～)
		五能線	全線運行中 全線(23/4/10～)
		男鹿線	全線運行中 全線(23/4/8～)
		花輪線	全線運行中 全線(23/4/11～)
		田沢湖線	全線運行中 全線(23/4/9～)
		山田線	運行中 盛岡～宮古間(23/4/13～)
			運休中 宮古～釜石間 運行再開時期未定
		岩泉線	全線運休中 茂市～岩泉間 運行再開時期未定
		釜石線	全線運行中 全線(23/4/12～)
		北上線	全線運行中 全線(23/4/11～)
		大船渡線	運行中 一ノ関～気仙沼間(23/4/18～)
			運休中 気仙沼～盛岡 運行再開時期未定
		気仙沼線	運行中 前谷地～柳津間(23/4/29～)
			運休中 柳津～気仙沼間 運行再開時期未定
		陸羽西線	全線運行中 全線(23/4/9～)
		陸羽東線	全線運行中 全線(23/4/16～)
		石巻線	運行中 小牛田～渡波間(24/3/17～)
			運休中 渡波～女川間 運行再開時期未定
		東北線	全線運行中 全線(23/4/21～)
		仙石線	運行中 あおば通～高城町間(23/5/28～)
			運休中 高城町～陸前小野間 運行再開時期未定
			運行中 陸前小野～石巻間(24/3/17～)
		仙山線	全線運行中 全線(23/4/23～)
		左沢線	全線運行中 全線(23/4/9～)
		常磐線	運行中 岩沼～亘理間(23/4/12～)
			運休中 亘理～相馬間 運行再開時期未定
			運行中 相馬～原ノ町間(23/12/21～)
			運休中 原ノ町～広野間 運行再開時期未定
			運行中 広野～いわき～高萩間(23/10/10～)

在来線は全線を運行している路線もあるが、津波の被害が大きい地域では全線運行の再開時期が未定のまま、区間運行となっている。

一方、仙台地下鉄及び民営鉄線（私有鉄道線）は、リアス式海岸沿いを運行する三陸鉄道の一部路線を除き、全線が運行を再開している。

〈JR在来線の運行情報〉

事業者名	路線名	運行情報	備考
JR東日本	在来線	羽越線	全線運行中 全線(23/4/9～)
		磐越東線	全線運行中 全線(23/4/15～)
		磐越西線	全線運行中 全線(23/3/26～)
		只見線	運行中 会津若松～会津川口間(23/12/3～)
			運休中 会津川口～大白川間 運行再開時期未定
		水郡線	全線運行中 全線(23/4/15～)
		米坂線	全線運行中 全線(23/3/20～)

〈仙台地下鉄・民鉄線の運行情報〉

事業者名	路線名	運行情報	備考
仙台市交通局	南北線	全線運行中	全線(23/4/29～)
津軽鉄道	津軽線	全線運行中	全線(23/3/13～)
弘南鉄道	大鰐線	全線運行中	全線(23/3/14～)
	弘南線	全線運行中	全線(23/3/14～)
十和田観光鉄道	十和田観光電鉄線	全線運行中	全線(23/3/13～)
青い森鉄道	青い森鉄道線	全線運行中	全線(23/3/17～)
IGRいわて銀河鉄道	いわて銀河鉄道線	全線運行中	全線(23/3/17～)
三陸鉄道	北リアス線	運行中	久慈～田野畑間(24/4/1～)
		運休中	田野畑～小本間 平成26年4月運行再開予定
		運行中	小本～宮古間(23/3/29～)
	南リアス線	全線運休中	釜石～吉浜間 平成26年4月運行再開予定 吉浜～盛岡 平成25年4月運行再開予定
秋田内陸縦貫鉄道	秋田内陸線	全線運行中	全線(23/3/14～)
由利高原鉄道	鳥海山ろく線	全線運行中	全線(23/3/13～)
山形鉄道	フラワー長井線	全線運行中	全線(23/3/20～)
仙台空港鉄道	仙台空港線	全線運行中	全線(23/10/1～)
阿武隈急行	阿武隈急行線	全線運行中	全線(23/5/16～)
福島交通	飯坂線	全線運行中	全線(23/3/13～)
会津鉄道	会津線	全線運行中	全線(23/3/12～)

1) 国土交通省 東北管内の旅客鉄道（新幹線・在来線）の運行情報
http://www.mlit.go.jp/report/daisinsai_tetudo.html

4 港湾の被害

(1) 港湾施設の被害

港湾施設の被害は、青森県八戸港から茨城県鹿島港に至る太平洋側すべての港湾が被災し、八戸港、釜石港、大船渡港、相馬港などでは、第一線防波堤が全壊あるいは半壊した。

また、港内においては、多くの船舶が漂流して港湾施設に衝突したり、陸上に乗り上げたりするなどの被害が多発し、コンテナの漂流も仙台新港などでみられ、これら漂流がれきは航路等を埋塞（まいそく）するなどして国際拠点港湾及び重要港湾14港、地方港湾17港が港湾機能を全面的に停止した。

相馬港、小名浜港、茨城港（常陸那珂港区）などでは、地震によって、岸壁背後のエプロンや荷さばき地が液状化等により沈下を起こし、陥没や岸壁との間に大きな段差を生じた。

岸壁の荷役機械類では、地震動で倒壊に至ったものもあるが、倒壊を免れたものも津波による浸水で



写真3.3-59 埠頭が沈下した岩手県釜石港¹⁾



写真3.3-60 埠頭に乗り上げた作業船(岩手県釜石港)¹⁾

配電盤等の電気系統が損傷して大部分が稼働不能となった。また、荷役機械が地震発生直後の停電により急停止したことで、アームが船舶に挿入されたまま津波の直撃を受け、船舶もろとも流されて損傷に至った事例もあった。

(2) 防波堤等の被害

釜石港及び大船渡港などには、津波と通常の波浪の低減を目的として湾口に防波堤（湾口防波堤）が設置されている。

釜石港の湾口防波堤は、1,200億円以上の総事業費と約30年の歳月を費やして建設されたもので、全国で初めて耐震設計が採用された。最大水深は63mで、長さ300mの開口部を挟んで、長さ990mの北堤と長さ670mの南堤からなる。この防波堤は、第1波のピーク時近くまでは大きな被害にはならなかったが第2波以降で徐々に被害が拡大した。なお、写真3.3-59、60には岩手県釜石港の被害、写真3.3-61には、釜石港の防波堤の被害の様子を示した。



写真3.3-61 津波で破壊された釜石湾口防波堤北堤¹⁾
(岩手県釜石港)

1) 国土交通省 平成23年度港湾防災対策会議資料
http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_kowan/jishintsunami/pdf/110801_2_1.pdf (平成25年1月21日参照)

5 空港施設の被害

東日本各地の空港は、東日本大震災の発生直後、地震動や津波による被害を受け使用できなくなった。特に仙台空港では、津波により、全体が冠水し多大な被害を受けた（写真3.3-62）。被害状況の概要は、表3.3-32のとおりである。

表3.3-32 発災初期の空港の被害状況¹⁾

3月11日	
三沢空港	米軍による点検→18:50運行再開
花巻空港	空港閉鎖→16:05運用再開、官邸からの要請により緊急輸送拠点空港に
仙台空港	15:06空港閉鎖 空港全体が冠水
山形空港	15:15空港閉鎖、停電によりターミナルビル運用不可。
福島空港	空港閉鎖、管制塔のガラス全壊。→運用可能
茨城空港	ターミナルの天井落下。空港は運用中
成田空港	14:58空港閉鎖
羽田空港	羽田行きの飛行停止→16:03完全運用再開
奄美・喜界空港	17:42滑走路閉鎖 航空機運航不可
3月12日	
山形空港	山形県からの要請を受け 12日より24時間運用可
成田空港	06:00通常運用再開
羽田空港	03:37羽田行の飛行停止を解除
徳之島空港	01:13空港閉鎖 航空機運航不可

なお、仙台空港は、早期復旧作業を進め、平成23年3月18日の夕刻には救援物資輸送用に再開し、一番機の緊急輸送機が到着した。さらに、平成23年4月13日から民間使用が可能となった。



写真3.3-62 被害を受けた仙台空港（宮城県）²⁾

6 橋梁の被害³⁾

橋梁は、地震動や津波により、基礎の洗掘や橋の流出等の被害を受けた。東北地方整備局は、東日本大震災直後から震度6弱以上を観測した岩手県、宮

城県、福島県の直轄国道11路線及び津波の影響区間（原発影響区間を除く）に所在する本線橋1,118橋、側道橋386橋、直轄国道横架橋の327橋の被害点検を行った。結果、図3.3-41に示すとおり約半数の橋梁が地震や津波による被害を受けた。これらの状況を、写真3.3-63、写真3.3-64に示す。

図3.3-41 本線橋、側道橋における被害の有無³⁾

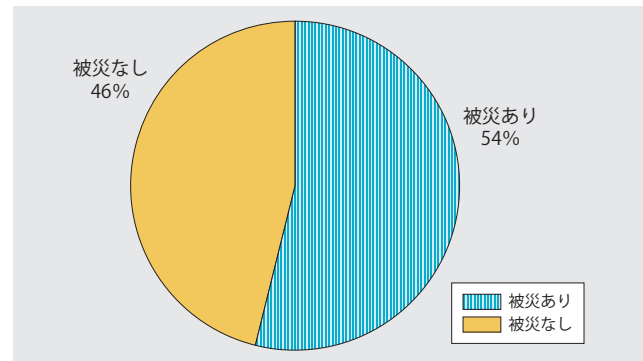


写真3.3-63 基礎の洗掘被害の様子³⁾



写真3.3-64 津波による橋の流出被害の様子³⁾

1) 内閣府中央防災会議 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告（案）
参考図表集 http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/higashinihon/index_higashi.html（平成25年1月21日参照）
2) 国土交通省 平成22年度国交白書 <http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h22/hakusho/h23/pdfindex.html>
（平成25年1月21日参照）
3) 国土交通省 東北地方整備局「東日本大震災」への対応と課題 平成23年8月24日
http://www.pwri.go.jp/caesar/lecture/pdf04/6_akagawa.pdf（平成25年1月21日参照）

7 公共施設等の被害

東日本大震災では、子ども達が多数登校していた多くの小学校や中学校においても、物的被害を受けた（写真3.3-65）。また、国宝や重要文化財なども被害を受けている。

本来は災害時に市町村の災害対応の拠点となるべき多くの庁舎も被災した。



写真3.3-65 津波の被害を受けた小学校¹⁾

(1) 地方公共団体庁舎の被害

東日本大震災では、災害対応の拠点となる市町村庁舎の多くが被災した。岩手県では沿岸12市町村の内、大槌町、釜石市、陸前高田市の3市町で、宮城県では15市町の内、南三陸町（写真3.3-66）、女川町、亘理町の3市町で本庁舎が使用不能となった。

南三陸町役場では、津波の第1波が襲来するまで庁舎内には約30人の職員がいて、防災無線では繰り返し「高台へ避難してください」と呼びかけ続けていた。しかし、3階建て庁舎屋上を2mも上回る津波が襲って、庁舎は骨組みのみを残して全壊し、無事が確認されたのはわずか8人であった。



写真3.3-66 南三陸町役場の被災状況¹⁾

以下に地方公共団体庁舎の被害が大きく、使用不能となり移転又は一部使用できなくなった主な事例を示す。

ア 岩手県内の市町村庁舎の被害状況

(ア) 宮古市庁舎

市役所の1階部分は津波による浸水被害を受け、使用不能となったが、2階以上の部分は津波の被害を免れたため、災害対応業務及び通常業務を行うことができた（写真3.3-67）。なお、1階部分は平成24年6月に復旧工事が完了し、同年7月2日より業務を再開している。



写真3.3-67 宮古市役所の南面¹⁾

1) 財団法人消防科学総合センター 消防防災博物館 東日本大震災 現地調査報告（市町村）
http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi?ac1=R640&ac2=&ac3=6162&Page=hpd_view
（平成25年1月21日参照）

(イ) 大槌町役場庁舎

庁舎は、津波により壊滅的な状況となった（写真3.3-68）。

平成23年4月から旧大槌小学校の校庭に仮庁舎を建てていたが、平成24年8月からは、同小学校を改修し、仮庁舎として使用を開始した。



写真3.3-68 大槌町役場の全景¹⁾

(ウ) 釜石市庁舎

第一庁舎（写真3.3-69）は高台に位置していたため、主体部分は被害を免れたが、地下室は大きな被害を受け、仮庁舎で業務を行った。平成23年6月頃に同庁舎での業務を再開した。



写真3.3-69 釜石市庁舎（第一庁舎）の正面¹⁾

(エ) 陸前高田市庁舎

庁舎（写真3.3-70）をはじめ、交番、消防署、体育館などの公共施設も含め、市全域が壊滅的な被害を受けた。平成24年11月時点では、プレハブの仮庁舎にて業務を行っている。



写真3.3-70 陸前高田市庁舎の裏側¹⁾

(オ) 遠野市庁舎²⁾

庁舎は、地震により1階南側の柱が大きく損壊し、せん断破壊したため倒壊の危険が生じ使用できなくなり（写真3.3-71）、仮庁舎に移転した。本庁舎は、平成23年8月末に取り壊された。

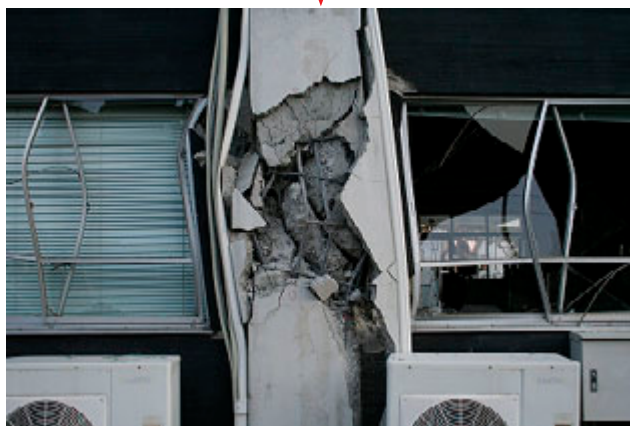


写真3.3-71 遠野市本庁舎中央館の1階南側²⁾

1) 財団法人消防科学総合センター 消防防災博物館 東日本大震災 現地調査報告（市町村）
http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi?ac1=R640&ac2=&ac3=6162&Page=hpd_view
 （平成25年1月21日参照）

2) 岩手県遠野市

イ 宮城県内の県・市町村庁舎の被害状況

(ア) 宮城県庁舎及び合同庁舎¹⁾

宮城県の県庁舎は、地震により執務室の天井が破損した。また、3階のスプリンクラー設備は、地震により防火扉が衝突したため漏水した。また、エレベーター12基のうち最新基準に合致していなかった4基が被災したため、主ロープや基板を交換した（写真3.3-72）。

なお、石巻合同庁舎と気仙沼合同庁舎は、津波による被害が大きく、震災後は移転していたが、石巻合同庁舎は平成23年9月26日に従来の建物に、気仙沼合同庁舎は仮庁舎に移転した。



写真3.3-72 宮城県庁の執務室²⁾

(イ) 女川町役場庁舎

庁舎は建物の骨組みは残っていたが、内部はがれき等の残骸で使用不能となった（写真3.3-73）。平成23年7月に仮設庁舎に移転し、平成24年11月時点においても同仮設庁舎で業務を行っている。



写真3.3-73 女川町役場庁舎の全景³⁾

(ウ) 亶理町役場庁舎

昭和38年築の庁舎は津波被害は受けなかったが、地震により建物の一部に亀裂が入り、外壁が落下した。地震後の応急危険度判定により、庁舎は使用不能と判明（写真3.3-74）、仮設テントで執務を続け、その2週間後にプレハブの仮庁舎に移転した。



写真3.3-74 被災した亶理町役場庁舎³⁾

(エ) 山元町役場庁舎

昭和48年築の庁舎は、津波被害は受けなかったが、地震により被災し直後の応急危険度判定により使用不能との判断を受けた（写真3.3-75）。当初は仮設テントを対策本部としていたが、約1週間後、立入を制限しつつ庁舎1階の一部を使用し執務を再開。その後、仮設プレハブ庁舎が完成し、平成23年7月に移転、平成24年度に本庁舎の取り壊しを行った。



写真3.3-75 被災した山元町庁舎⁴⁾

1) 宮城県 東日本大震災 宮城県の6ヶ月の災害対応とその検証 平成24年3月 第3章第3節5庁舎復旧対策

<http://www.pref.miyagi.jp/kikitaisaku/higasinihondaisinsai/kensyou.htm>

2) 宮城県土木部 東日本大震災の記録（宮城県土木部版）平成23年9月発行

<http://www.pref.miyagi.jp/jigyokanri/daisinsaikirokusi/indexjisinkirokusi.htm>

3) 財団法人消防科学総合センター 消防防災博物館 東日本大震災 現地調査報告（市町村）

http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi?ac1=R640&ac2=&ac3=6162&Page=hp_view（平成25年1月21日参照）

4) 宮城県亶理郡山元町

ウ 福島県内の県・市町村庁舎の被害状況

(ア) 福島県庁舎

揺れの大きかった西庁舎では、ロッカー等が転倒する（写真3.3-76）とともに、特に8階以上は電気設備が受電不能となった他、エレベーターや冷暖房設備が損傷するなど多くの被害があったが、構造体は被災後も健全な状態にあり、建物の利用は可能であった。

写真3.3-76 福島県庁西庁舎の12階内部¹⁾

東分庁舎は柱や外壁等に亀裂が生じ、建物使用が困難となった（写真3.3-77）。また、立入が制限され、入居していた公所は民間ビル等に移転した。

写真3.3-77 福島県庁東分庁舎の1階の外壁¹⁾

(イ) 郡山合同庁舎

郡山合同庁舎北分庁舎は、1階柱に亀裂が生じたため使用禁止（写真3.3-78）とされ、平成23年12月から平成24年5月まで解体工事が行われた。

写真3.3-78 郡山合同庁舎の外壁¹⁾

(ウ) 南相馬合同庁舎

南相馬合同庁舎南庁舎は、被害の程度が大きかった渡り廊下及び4階が使用禁止とされた。渡り廊下は解体され、平成24年1月から3月まで復旧工事が実施された。

(エ) 須賀川市庁舎

須賀川市庁舎は、外観上は大きな被害がみられなかったものの、建物の内部東側のエレベーター周辺は、写真3.3-79のとおり柱が露出するほど大きな被害があった。しかし、天井は崩落しなかった。

写真3.3-79 須賀川市本庁舎の2階のエレベーター周辺²⁾

1) 福島県

2) 福島県須賀川市

オ) 伊達郡国見町役場庁舎

建物1階の床に窪みや亀裂が見られるなど被災危険度判定区分で中破となっており、実務上支障をきたす床の傾きの被害が出た。また、天井の大部分が落下（写真3.3-80）し、建物付帯の機械設備・電気設備が壊滅的な損傷を受け（写真3.3-81）、平成24年7月に取り壊された。



写真3.3-80 伊達郡国見町役場庁舎
3階の議会場（震災当日は、休会）¹⁾



写真3.3-81 国見町役場庁舎屋上階の防水立上り部分¹⁾

エ 非常用電源の使用状況

岩手県、宮城県、福島県において庁舎が一部又はすべて使用できなくなる等の被害が発生した。

以下に、非常用電源が被害を受けた事例を示す。

〈事例1 岩手県遠野市庁舎〉²⁾

庁舎は、大きな被害を受けたが、非常用電源は建物外の1階に設置されていたため被害はなかった。しかし、消防設備用としていたため、使用可能時間も3時間と短く、他の市有施設から小型発電機4〜5台を集めて対応した。

〈事例2 宮城県庁舎ほか〉³⁾

宮城県においては、県庁舎の非常用電源の燃料タンクが満量になっていなかったこともあり、燃料の補給をすべく販売店に連絡を試みたが補給することはできなかった。早期に電気が復旧したため、停電は回避されたが、県庁舎が停電となるおそれがあった。

なお、県庁舎から少し離れた場所にある仙台合同庁舎においては、平成23年3月12日0時から3月13日7時40分までの間、非常用電源の燃料切れにより停電となった。

〈事例3 宮城県石巻市庁舎〉⁴⁾

宮城県石巻市役所本庁舎においては、サーバールームと非常用電源を1階に設けていたが、津波により本庁舎が約1m60cm浸水してしまったため、サーバールームは使用不能となった（写真3.3-82）。一方、非常用電源については1階の高いところに設置していたため使用可能であったが、浸水がギリギリの高さであったため、監視役を1人常駐させておく必要があった（写真3.3-83）。

なお、サーバーに係る非常用電源は、6階屋上に設置していたが、サーバー自体が使用不能となってしまったため、非常用電源も使用することができなかった。その他、住民基本台帳等のデータは、市役所から約800m離れた高台にある図書館にサーバーを用意してバックアップを取っておいたため、無事であった。

1) 福島県伊達郡国見町

2) 岩手県遠野市

3) 宮城県 東日本大震災 宮城県の6ヶ月の災害対応とその検証 平成24年3月

4) 消防庁 地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会報告書

http://www.fdma.go.jp/disaster/chiikibousai_kento/index.html（平成25年1月21日参照）

写真3.3-82 浸水したサーバールーム¹⁾写真3.3-83 1階半屋外に設置された自家用発電機¹⁾〈事例4 宮城県山元町役場庁舎〉²⁾

山元町役場庁舎は、非常誘導灯用の非常電源設備を有していたのみで、設備は破損しなかったが執務用の非常電源としては利用できなかった。

〈事例5 福島県須賀川市庁舎〉³⁾

福島県須賀川市庁舎は、災害対策本部や宿直警備室等の最低限の照明・電源確保用に最大連続稼動時間3.5時間の非常用電源を敷地内の屋外に設置していた。設備本体に被害はなかったが、市庁舎自体が大きな被害を受け使用不能となったため利用することはなかった。

なお、この非常用電源は平成24年6月に建設した仮庁舎に移設した。

〈事例6 福島県国見町役場庁舎〉⁴⁾

福島県伊達郡国見町の庁舎は、地盤があまり強固な場所でなかったため敷地内で液状化現象が発生した。非常用電源は本体機器に破損がみられなかったが、庁舎との配線は断線による火災等2次被害のおそれから起動できなかった（写真3.3-84）。

写真3.3-84 屋外設置された伊達郡国見町役場の自家用発電機⁴⁾

1) 消防庁 地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会報告書
http://www.fdma.go.jp/disaster/chiikibousai_kento/index.html (平成25年1月21日参照)

2) 宮城県亘理郡山元町

3) 福島県須賀川市

4) 福島県伊達郡国見町

(2) 医療施設の被害

ア 病院及び診療所の被害

病院や診療所にも津波や地震により多くの被害が出た。宮城県南三陸町の公立病院では入院患者約100人の大半が自力歩行困難な65歳以上の高齢者であり、70人超が死亡・行方不明となる事例もあった。

また、岩手県、宮城県、福島県の病院・診療所では、停電等により医療機器が使用できなくなったことや薬の不足により特に慢性疾患を持つ患者への治療ができなくなり、他の病院へ搬送するケースがあった。被災地域の病院・診療所の被害及び診療機能の復旧状況は、表3.3-33、34、35のとおりである。

表3.3-33 被災地域にある病院及び診療所の被害状況¹⁾

	病院数	東日本大震災による被害状況	
		全壊	一部損壊 ^{※1}
岩手県	94	3	59
宮城県	147	5	123
福島県	139	2	108
上記3県小計	380	10	290
青森県	104	0	0
茨城県	175	0	167
栃木県	109	0	79
千葉県	283	0	32
新潟県	130	0	12
長野県	132	0	1
合計	1,313	10	581

厚生労働省医政局 平成23年7月11日時点まとめ
(岩手県、宮城県、福島県の病院についてのみ医政局9月15日時点まとめ)

	診療所数		東日本大震災による被害状況			
	内科	歯科	全壊		一部損壊 ^{※1}	
			内科	歯科	内科	歯科
岩手県	927	613	38	46	76	79
宮城県	1,626	1,065	43	32	584	372
福島県	1,483	919	2	5	516	376
上記3県小計	4,036	2,597	83	83	1,176	827
青森県	574	937	0	0	0	0
茨城県	1,756	1,430	1	2	532	429
栃木県	1,462	996	0	0	0	0
千葉県	3,754	3,206	0	0	228	206
新潟県	1,363	1,185	0	0	0	0
長野県	1,622	1,016	0	0	0	0
合計	14,567	11,367	84	85	1,936	1,462

※1 全壊及び一部損壊の範囲は、県の判断による。「一部損壊」には、建物の一部が利用不可能になるものから施設等の損壊まで含まれる。

(注) 一部確認中の病院・診療所がある。

表3.3-34 岩手県、宮城県、福島県の病院の被害状況²⁾

厚生労働省医政局 平成23年7月1日時点まとめ

	病院数	東日本大震災による被害状況		診療機能の状況															
		全壊	一部損壊 ^{※1}	外来の受入制限				外来受入不可				入院の受入制限				入院受入不可			
				被災直後	4/20現在	5/17現在	6/20現在	被災直後	4/20現在	5/17現在	6/20現在	被災直後	4/20現在	5/17現在	6/20現在	被災直後	4/20現在	5/17現在	6/20現在
岩手県	94	3	59	54	5	3	3	7	3	3	3	48	7	2	2	11	5	4	4
宮城県	147	5	123	40	17	5	5	11	6	2	2	7	13	5	4	38	11	7	6
福島県	139	2	108	66	20	11	9	27	12	12	11	52	22	14	10	35	24	20	17
計	380	10	290	160	42	19	17	45	21	17	16	107	42	21	16	84	40	31	27

※1 全壊及び一部損壊の範囲は、県の判断による。「一部損壊」には、建物の一部が利用不可能になるものから施設等の損壊まで含まれる。

(注1) 福島県の受入不可の医療機関の中には、東京電力福島第1原発の警戒区域、緊急時避難準備区域内の病院を含む。

(注2) 災害拠点病院については、県立釜石病院(岩手県)で入院制限及び南相馬市立総合病院(福島県)で入院・外来制限。(7月1日時点)

(注3) 一部確認中の病院がある。

表3.3-35 岩手県、宮城県、福島県の診療所の被害状況²⁾

厚生労働省医政局 平成23年4月19日時点まとめ

	診療所数 (20.10.1現在)		診療所建物の被害状況				診療機能の状況					
	内科	歯科	全壊		一部損壊 ^{※1}		外来の受入制限		入院の受入制限		受入不可	
			内科	歯科	内科	歯科	内科	歯科	内科	歯科	内科	歯科
岩手県	924	606	14	22	57	32	6	0	4	0	34	48
宮城県	1,580	1,047	67	59	316	325	23	確認中	7	確認中	42	確認中
福島県	1,468	906	0	5	29	248	15	0	2	0	4	0
計	3,972	2,559	81	86	402	605	44	0	13	0	80	48

※1 全壊及び一部損壊の範囲は、県の判断による。「一部損壊」には、建物の一部が利用不可能になるものから設備等の損壊まで含まれる。

(注) 一部確認中の診療所がある。

1) 厚生労働省審議会資料 第31回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会 参考資料5 平成23年12月

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001yxlj.html> (平成25年1月21日参照)

2) 厚生労働省 第1回災害医療等のあり方に関する検討会 参考資料3 東日本大震災等に係る状況 平成23年7月

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001j51m.html> (平成25年1月21日参照)

病院被害のうち、表3.3-36のとおり岩手県、宮城県、福島県の「災害拠点病院（地震、火災、津波、テロなど大規模災害発生時に各地域の初期救急の中心になる病院で都道府県が指定する）」の被害では、全壊はないものの、全33病院のうち31病院が一部損壊し、外来患者の受け入れ制限をするなどの事態になった。

被災地域の医療施設が被害を受けたことによりその機能が十分に確保できないため、表3.3-37のとおり、大学や各種の医療団体から診療チーム等が派遣され、応援活動が行われた（平成23年10月11日0時までの累計）。

イ 社会福祉施設の被害

平成23年版の厚生労働白書によれば、東日本大震災で津波被害が大きかった岩手県、宮城県、福島県で、特別養護老人ホーム、保育所など計875の社会福祉施設が被災した。その概要は、表3.3-38のとおりである。

宮城県山元町及び気仙沼市では入所者の約半数が死亡・行方不明となる老人福祉施設があったほか、岩手県大船渡市では入所者の約80%が死亡・行方不明となる特別養護老人ホームがあった。

表3.3-36 東日本大震災における災害拠点病院の被害状況¹⁾

厚生労働省医政局 平成23年7月11日時点まとめ

	全災害拠点 病院数	東日本大震災による被害状況		診療機能の状況			
		全壊	一部損壊	外来の受入制限	外来受入不可	入院の受入制限	入院受入不可
				被災直後	被災直後	被災直後	被災直後
岩手県	11	0	11	11	0	11	0
宮城県	14	0	13	5	0	2	1
福島県	8	0	7	4	1	5	0
計	33	0	31	20	1	18	1

表3.3-37 大学から被災地域への応援派遣¹⁾

文部科学省医学教育課 平成23年10月11日時点まとめ

	大学数	病院数	チーム数	派遣人数	医師	看護師	その他
国立	41	44	1,018	3,301	1,494	824	983
公立	7	8	193	546	233	155	158
私立	34	67	946	2,888	1,400	728	760
合計	82	119	2,157	6,735	3,127	1,707	1,901

表3.3-38 岩手県、宮城県、福島県の社会福祉施設等の被害¹⁾

厚生労働省社会・援護局 平成23年5月13日時点まとめ

	施設数 ^{*1}	被災 施設数	児童福祉施設		老人福祉施設		障害福祉施設		その他福祉施設	
			全壊	一部損壊 ^{*2}	全壊	一部損壊	全壊	一部損壊	全壊	一部損壊
岩手県	2,142	208	12	29	9	92	9	56	0	1
宮城県	2,712	333	13	131	2	54	11	122	0	0
福島県	2,352	334	2	92	1	168	0	70	0	1
合計	7,206	875	27	252	12	314	20	248	0	2

*1 施設数については、被害のあった施設類型のうち主立ったものについて、平成21年度の各種統計を元に集計。

*2 全壊及び一部損壊の範囲は、県の判断による。「一部損壊」には、建物の一部が不可能になるものから設備等の損壊まで含まれる。

1) 厚生労働省 中央社会保険医療協議会 総会（第205回）資料（総一4）平成23年11月
東日本大震災における災害拠点病院の被害状況
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001uo3f.html>（平成25年1月21日参照）

(3) 学校関係施設の被害

学校等における死者は合計で658人、行方不明者は75人に上った。学校施設の倒壊等に起因する死亡報告はなく、津波による被害が主要因であったと考えられる（写真3.3-85）。表3.3-39に人的被害の概要を示す。被害の大きかった宮城県石巻市の小学校では、全校児童108人のうち約70%が死亡・行方不明となった。

なお、平成23年3月17日のピーク時には、622校が避難所に使用され、授業ができなくなる等の支障が出た¹⁾。また、物的被害については、表3.3-40に示す。



写真3.3-85 津波の被害を受けた保育園²⁾

表3.3-39 学校関係の人的被害の概要³⁾

平成24年9月13日10時00分時点

都道府県名	国立学校 (人)		公立学校 (人)		私立学校 (人)		社会教育・体育、 文化課施設等 (人)		独立行政法人 (人)		その他 (人)		計	
	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷
岩手県	1		84	15	21	18	4	2					110	35
宮城県	8	2	348	27	104	14		1					460	44
福島県	1		75	6	11	9		2					87	17
茨城県				10				4						14
栃木県				37		4								41
群馬県				10		4								14
埼玉県		2		6		2								10
千葉県		1				3		1	1					6
東京都		5			2	68		1					2	74
神奈川県				2		3								5
新潟県				2										2
計	10	10	507	115	138	125	4	11		1			659	262
合計		20		622		263		15		1				921
1都10県	大 9 高専 1	10	幼 8 小 223 中 105 高 158 大 2 特別 10	1 42 53 11 5 3	幼 80 高 8 中等 1 大 42 短大 3 専門 4	2 5 83 35	社教 3 社体 1	5 6	独法	1				

表の凡例 幼…幼稚園、小…小学校、中…中学校、高…高等学校、中等…中等教育学校、特別…特別支援学校、大…大学（附属学校等も含む）、短大…短期大学、高専…高等専門学校、専門…専門学校、専各…専修・各種学校、共同…大学共同利用機関法人、社教…社会教育施設、社体…社会体育施設、文化…文化施設、教研…教育研修施設、重文…重要文化財、特史…特別史跡、特名…特別名勝、天然…天然記念物、伝建…重要伝統的建造物群保存地区、重有民…重要有形民俗文化財

1) 文部科学省 東日本大震災における学校施設の被害状況等 P-10
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/017/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2011/06/28/1307121_1.pdf（平成25年1月21日参照）
2) 財団法人消防科学総合センター 災害写真データベース http://www.saigaichousa-db-isad.jp/drsdb_photo/photoSearch.do（平成25年1月21日参照）
3) 文部科学省ホームページ 東日本大震災による被害情報について（第208報）
http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/（平成25年1月21日参照）

表 3.3-40 学校関係の物的被害の概要¹⁾²⁾

平成24年7月19日10時00分現在

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	社会教育・体育、 文化課施設等 (施設)	文化財等 (件)	研究施設等 (施設)	計
北海道	2	4	3	4			13
青森県	1	122	18	41	10		192
岩手県	5	424	67	372	68		936
宮城県	6	805	221	654	89	5	1,780
秋田県	2	29	1	24	11		67
山形県	5	82		40	20		147
福島県	6	751	161	530	76		1,524
茨城県	11	1,056	223	521	182	5	1,998
栃木県	3	448	74	272	87		884
群馬県	3	254	51	125	60		493
埼玉県		566	117	190	25	2	900
千葉県	8	766	142	224	38	1	1,179
東京都	14	485	250	224	47	6	1,026
神奈川県	4	465	68	78	12	2	629
新潟県	1	129	12	49	3		194
山梨県	2	9	5	2	10		28
長野県		13	2	9	1		25
岐阜県		1					1
静岡県	1	75	12	35	3		126
愛知県	1			3			4
三重県					1		1
京都府	1						1
和歌山県			1				1
高知県					1		1
計	76	6,484	1,428	3,397	744	21	12,150
1都1道 1都21県	大 60 共同 4 高専 12	幼 358 小 3,252 中 1,652 高 835 中等 4 特別 183 大 13 短大 4 高専 1 専各 16 その他 166	幼 583 小 17 中 48 高 146 中等 3 特別 3 大 156 短大 34 専各 438	社教 1,784 社体 1,318 文化 278 教研 17	国宝 5 重文 160 特史 6 史跡 90 特名 5 名勝 17 天然 16 伝建 6 重有民 4 その他 445 ※重複指定がある ため合計とは一 致しない	科政局 4 振興局 6 開発局 6 その他 5	

主な物的被害として、校舎や体育館の倒壊や半壊、津波による流出、水没、浸水、地盤沈下、校庭の段差や亀裂、外壁・天井の落下、外壁亀裂、ガラス破損などがあげられる。

表の凡例 幼…幼稚園、小…小学校、中…中学校、高…高等学校、中等…中等教育学校、特別…特別支援学校、大…大学(附属学校等も含む)、短大…短期大学、高専…高等専門学校、専門…専門学校、専各…専修・各種学校、共同…大学共同利用機関法人、社教…社会教育施設、社体…社会体育施設、文化…文化施設、教研…教育研修施設、重文…重要文化財、特史…特別史跡、特名…特別名勝、天然…天然記念物、伝建…重要伝統的建造物群保存地区、重有民…重要有形民俗文化財

1) 文部科学省ホームページ 東日本大震災による被害情報について (第208報)

http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/ (平成25年1月21日参照)

2) 文部科学省 平成22年度文部科学白書

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201001/1311678.htm (平成25年1月21日参照)

(4) 文化財の被害

東日本大震災による文化財の被害は、文化庁によると、国指定の文化財の被害は平成24年7月19日時点で、計744件に達した。被害を受けた主な文化財は、表3.3-41のとおりである。

表3.3-41 文化財の主な物的被害の概要¹⁾

種別	都道府県名	物件名(カッコ内は主な被害状況)
国 宝	宮 城 県	瑞巖寺庫裏及び廊下(漆喰壁に一部崩落・亀裂) 瑞巖寺本堂(元方丈)(彫刻に軽微破損、一部の柱にずれ) 大崎八幡宮(板壁・漆塗装・彫刻に破損)
	福 島 県	阿弥陀堂(扉まわりに軽微な破損)
	山 梨 県	清白寺仏殿(内部の欄間の破損等)
特 別 名 勝	宮 城 県	松島(各所で地震及び津波による甚大な被害)
	東 京 都	六義園(ツツジ茶屋柱ずれ等)
特別史跡・重要文化財	茨 城 県	旧弘道館(学生警鐘の全壊、弘道館の壁漆喰の落下等)
特別名勝・特別史跡	岩 手 県	毛越寺庭園(庭園に配置している立石の傾斜)
	東 京 都	旧浜離宮庭園(芳梅亭屋根へこみ、給水管破裂、灯籠倒壊) 小石川後楽園(涵徳亭入り口階段ひび割れ等)
特 別 史 跡	宮 城 県	多賀城跡附寺跡(整備した正殿基壇の舗装の亀裂の増大等)
	東 京 都	江戸城跡(石垣等崩落)

1) 文部科学省ホームページ 東日本大震災による被害情報について(第202報)
http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/ (平成25年1月21日参照)